

# 新潟県

# 公民館月報

昭和58年4月号

発行所 新潟県公民館連合会

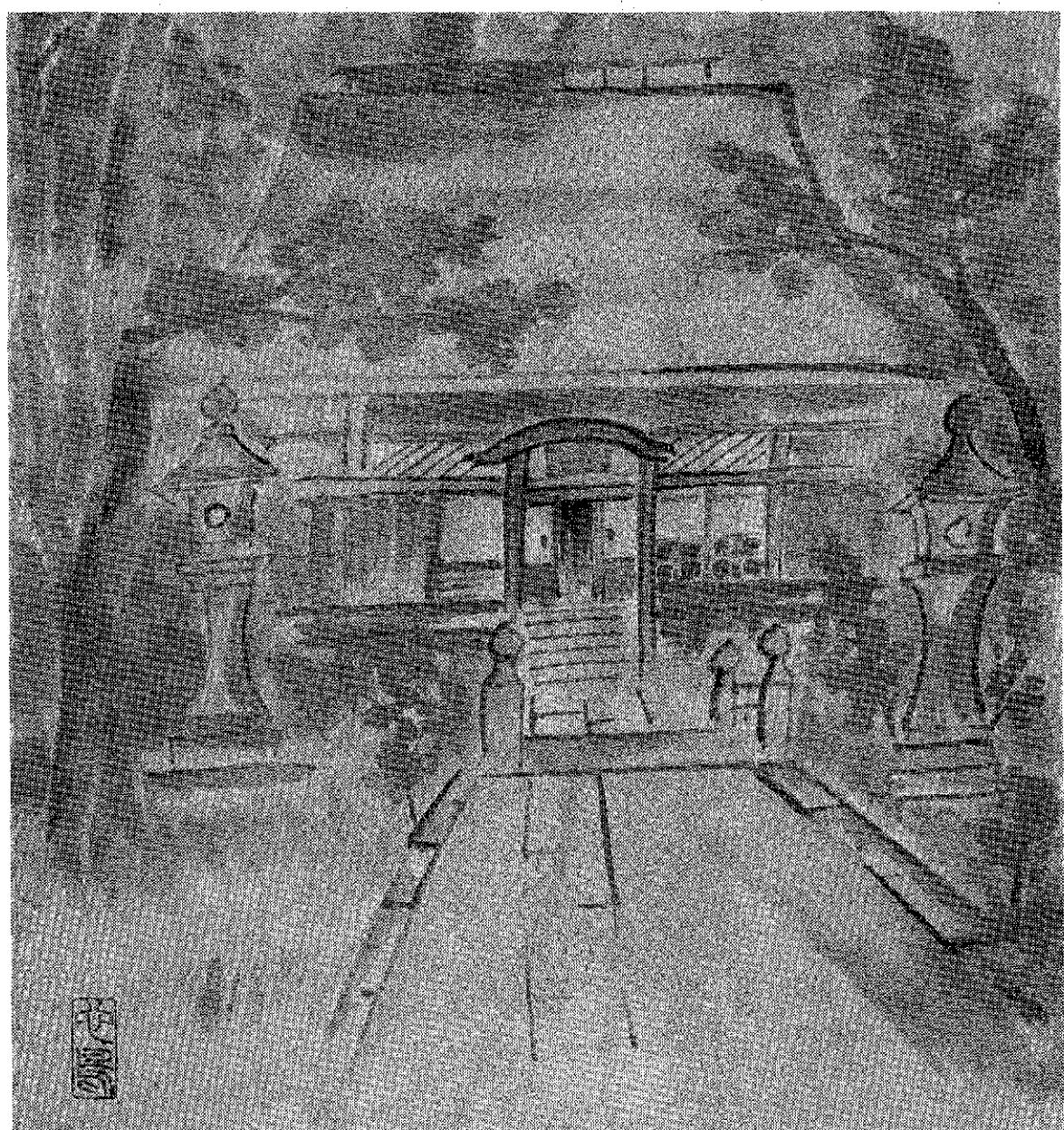
【新潟市川端町2-9・県林業会館内】

【電話・新潟(0252)24-6073】【振替新潟0-4049】

発行人 会長 石井耕一

編集人 事務局長 本田清

【定価1部 100円 全共・年額 1,200円】



国上寺本堂

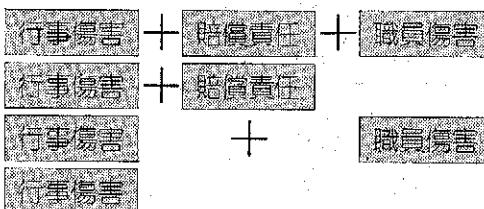
弥彦連峰の南端に標高三百十三メートルの国上山がある。国上山頂から遠く佐渡が島、西は能登半島を望むことができる。隣接の平野を一望で生きる。この山の中腹に和銅二年(七〇九)創建されたと伝えられる越後最古の寺、国上寺がある。老松や古木がうつそうとおい茂る広大な境内に建ち並ぶ本堂(阿弥陀堂)、鐘楼、客殿など数多くの堂宇、苔むした数多くの石仏にこの寺の歴史の古さを感じさせる。

ここに描かれた本堂は、享保三年五月(一七一八)に再建されたものである。その頃国上寺の客僧であった万元上人(五合庵)の開祖は在住約三十年間歷代住職に協力して本堂の再建に努められ、諸方を勧化し苦心の結果、遂にこの本願を達成されたものであるといふ。この本堂は、昭和五十三年五月町文化財に指定されている。

# 公民館総合補償制度

公民館の実態に応じ、加入の種類は自由です。

A型  
B型  
C型  
D型



上記4種類から自由にお選びください。

**中途加入受付中!**

- ・毎月1日から加入できます。
- ・補償期間は5月1日までです。
- ・中途加入の掛金は月割計算です。

## 公民館総合補償制度早わかり

### 加入できる公民館

本制度の対象となる公民館は社会教育法第5章に規定される公民館です。ただし町内などの自主運営による「分館」「自治館」などもC型、D型に限り加入することができます。

*	行事傷害補償制度	賠償責任補償制度	職員傷害補償制度
制度主旨	公民館が主催する各種行事への参加者を無記名包摺で対象とする傷害補償制度。	全国市長会、全国町村会が実施の「スポーツ賠償責任保険」に加入していない市町村が設置する公民館のための賠償責任補償制度。	「地方公務員災害補償法」の適用がない公民館職員を記名方式で対象とする傷害補償制度。
対象となる事故	公民館が主催する行事に参加中の者がケガをした場合にそのケガの程度に応じて定額で補償金が支払われる。	公民館の施設や設備、または公民館業務遂行によって公民館利用者や第3者にケガを与えた結果公民館が法律上の賠償責任を負担しなければならない場合に補償金が支払われる。	公民館職員が公民館業務(通常の出勤、退勤途上を含む)に従事中ケガをした場合にそのケガの程度に応じて定額で補償金が支払われる。
支払われる補償金	行事参加者1名あたり 死亡補償金 350万円 後遺障害補償金(最高) 350万円 入院補償金 1日につき 1,500円 通院補償金 1日につき 1,000円 (入院180日・通院90日を限度とする)	1事故あたり 補償最高限度額 2,000万円 免責金額 なし	加入申込職員1名あたり 死亡補償金 300万円 後遺障害補償金(最高) 300万円 入院補償金 1日につき 3,000円 通院補償金 1日につき 2,000円 (入院180日・通院90日を限度とする)
加入掛金(注)	1公民館につき 33,000円 (注) 公民館数は中央公民館、地区館、分館などの呼称のいかんにかかわらず独立した施設をもつ公民館ごとに1館として計算する。	1公民館につき 4,800円 (注) 公民館数の計算は左記(注)に同じ。	公民館職員1名につき 5,400円

## 理事会で県大会草案練る

# 活動領域と専門性を追究

第三十四回を数えることの県公民館大会は、上越地区公民館連絡協議会と新井市公民館の主管で八月末、新井総合文化ホールを会場として開催される方針で準備がすすめられている。この大会草案は、さる四月十二日新潟市で開かれられた県公連理事会で検討され、大要別稿のような骨組みとすることとなり、今後さらに本会評議員会、県公振運総会のほか、主催各機関で構成する実行委員会にはかられ。成案を得ることになつてゐる。

第34回 県公民館大会会場となる新井市総合文化ホール

### 第34回 新潟県公民館大会要領(案)

- 一、趣旨  
公民館は、草創以来二千余年、地域住民の「集い、学び、結ぶ」

五、開催期日  
昭和58年8月21日(火)～22日(水)

六、会場  
「新井総合文化ホール」

七、参加者  
例年のところ

- 地元民の「集い、学び、結ぶ」  
場としての諸条件整備につとめ  
市町村における社会教育基幹施設  
としての役割を果してきました。

- この間、あまぐるしい社会の変  
貌は、ヨーロッパ、一方の台頭、施  
設機能の複雑化、複合化等をす  
すめ複雑にして多様的な生涯教育  
体系をかたちづくり公民館の独自  
性を優先しつづけていく。

- このときよりあたり、「二十一世紀  
を望む公民館活動の指標は何か  
について奔走し、新しい時代への  
対応策を找出そうとするものであ  
る。

- 二、主旨  
新潟県公民館連絡会、新潟県公  
民館連絡会、新潟県教委員会、上  
越地区公民館連絡協議会、新井  
市公民館

- 三、主管  
新井市公民館連絡会、新潟県公  
民館連絡会、新井市教育委員会、上  
越地区公民館連絡協議会、新井  
市公民館

- 四、後援  
例年のところ

#### 8. 日程

9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00
受付	開会式	講演	昼食	パネル討議			閉会

#### 9. 基調講演 講師

#### 10. パネル討議 テーマ「公民館の活動領域と職員の専門性を追究する」



新潟会館で行なわれた第一回理事会

構成	立場	所属	氏名
司会	ジャーナリスト	朝日新聞新潟支局長	
登壇者 利職	用者員 研究者 行政担当者	地元代表 吉川町、妙高村、板倉山越地区 新潟大学教授 新潟市町村課長 新潟県教科課長	

柏崎市の公民館は、全市公民館連絡会議事会として『地区公民館を中心とした市民の主体的な生涯活動を助長し、ヨーロッパレベルを促進する』を掲げ、活動の基礎を地区公民館活動においており、その地区公民館活動の中心核となるのが館長であるだけに、住民の信頼を得るにとどまる館長を務めるかどうかが、地区公民館活動においては全くもととなるのである。

柏崎市でもかつては公民館長の職は、平直に言つてフットワークを深めることのない時代であったが、昭和50年代以降、タートルをした市の長期発展計画による著しい施設整備と活動実績によつて、地区住民の信頼の象徴となりつてあり、また住民の信頼によるところの時代があつた。この重要な点は、この不思議な現象である。

この重要性にかんがみ公  
民館長の推せんについて  
参事官事務長（猪木）

# 公民館番頭日記

県内各町村だけ、どのような過溝を通じて公民館長を選出し得るのだろうか。

この問題は、公民館活動振興の重要な鍵となつてきている。これが公民館活動を実現する鍵となつてきている。

## 民間人館長をどうに選任するか

柏崎市では全市「王」地区にて、市教育委員会から市社会教育委員会が併設して設置され、その公民館は任期三年、民間人の「非常勤特別職」『公民館長候補者の推せん』であるとしている。たつては、当該地区から選出されるべきである。たゞ、公選の公選の委員会が中心となって、当該公民館の推進者および地区内住民の意を代表する者（町内会長、部落長、代議員、家族代表等）の意見を聞き、候補者の推薦をするものとする。

# はどうするべきか (7)

## 第5回全国公研集会記録から

業を展開して、そこに人を集めるというような事業ばかりでない。情報の提供、広報活動という分野が大切になってくるし、注目されるべきだ。集めたくても集まらない人をどうするか——。そこに情報活動の意義がある。

### 第2分散会

助言者 前長野市青少年課指導主事 小池万吉  
司会者 茨城県美野里町公民館長 平瀬哲夫  
基調発表者 德島県小松島市千代公民館主事

堀本和行

#### 討議の柱

- 1 公民館は青少年教育とどうかかわり、どう進めていったらよいか。
- 2 青少年をとりまく社会環境浄化運動の推進
- 3 各種関係団体との連絡提携

#### 研究討議

##### 1について

- ・公民館として青少年教育を進める上では、学校や家庭の2番せんじであってはならない。学校や家庭では体験できない学習をとりあげ魅力ある雰囲気作りをしていかねばならない。
- ・具体的には、子ども会のリーダー養成、視聴覚教材や図書出版物の有効利用、さらには現在の子どもたちに欠如している集団生活活動、自然体験活動、創作活動を通して、地域の子どもたちに根ざしたものを作り上げることが必要である。
- ・高校生教育については、社会教育のエアポケットといわれるが、行政が作ったものではなく、高校生が自主的に自らの意志により生まれたものであることが配要である。
- ・中学生の子ども会参加は進学やクラブ活動などあり、たいへんむずかしい面もあるが、中学生を子ども会のリーダーとして位置づけることによって解決した例もある。
- ・青年教育については学習もさることながら、たまり場的拠点として公民館が必要である。そういう中で青年の世話をし、自主的に何かやりたいといった時に相談につけてやることが公民館の役割りである。

##### (助言者より)

- ・社会教育の場において青少年の教育は、青少年の自発的、自主的な活動を通して自己形成の場を提供する。この基本的な性格をふまえていかなければならない。
- ・地域青少年の構成メンバーにも違いがあるが、日本の青少年の中で特に社会教育の場として求められている人間性、青少年の像とは何かということを明確にとらえていく必要がある。そうした中で地域青少年のあるべき姿

とらえながら、達年令の集団の中で集団生活を展開させることが大切である。

#### 2および3について

・自動販売機の撤去運動を中心とした環境浄化運動に公民館としてどうかかわっていけばよいか。自販機の問題は青少年の生活環境等によっても受けとめ方はまちまちである。撤去運動自体は否定できないが、公民館活動とのかかわりについては、大人の目だけで見た「腐いものはふたをしてしまえ」的な考え方では今の青少年は理解できない。

・学校教育と社会教育の連携について。学校、社会教育は最初から同時に変わなければならないがまだ学校教育優先の傾向が強い。しかし学校教育だけでは青少年の非行防止及び青少年教育はできない。最近では学校でもそうした点で社会教育に積極的であり、社会教育においても、先生方を積極的に講師にお願いするなどして連携をはかっていくことが必要である。

・公民館の中には、まとめるという役割りがあり、各種団体が何らかの運動をもりあげてゆこうという時には、積極的にその場を提供し、ある時には適切な助言を与える、そうした中で関係団体との連絡提携をはかってゆくことが重要である。

##### (助言者より)

・地域により青少年の健全育成を取り扱う団体が違うが、青少年問題を国民的課題としてとらえる以上、地域住民総ぐるみの組織において取り組むべきである。各地域により違いはあるが、一番大切なことは地域住民活動の拠点としての公民館が、何らかの重要な立場を持っていかなければならない。そうかといって他団体の諸活動を横取りしたり、二重に行なったりするのではなく、青少年の環境の問題は住民活動をいかに盛り上げていくか、そういうものの底力になるものは地域住民への密着の点からいうと公民館が一番であるということである。

・学校教育との関係においては、先生方に子どもの行事に積極的に参加をよびかけ、家庭教育学級でも講師等にお願いする。行事等でも学社の連絡をはかり、お互いに理解しあえる段階に進んでいくことが大切である。

・社会教育の場として青少年の特性を理解し、魅力ある青少年像を引き出すとともに、お客様ではない青少年の教育の場として、単なる楽しませるための公民館であってはならない。一面では彼らに苦勞と自主性を持たせながら、達年令における集団活動を進めていくことが大切である。青年は青年によってリードされる(小学生のリーダーは中学生、中学生のリーダーは高校生...)このことが重要である。

#### ◎内 容

第一次成案

解説

第二次成案(新しく合本)

A4判 350ページ 1冊 2,500円(送料別)

#### ◎お申し込み先

〒951 新潟市川端町2-9 県林業会館内

県公民館連合会事務局 電話 0252(24) 6073

### 公民館のあるべき姿と今日的指標

#### —総集版—

全公連では15年前に発行した「公民館のあるべき姿と今日的指標」の復刻再刊の要望に答えて、新しく第二次の成案を合本し、「総集版」を発行した。

# 青少年教育を推進するための課題・これから

第5回全国公民館研究集会が去る10月13日・14日長野市で開かれ、このたび記録がまとまつた。

この大会では、管理経営部会13分科会、事業活動部会27分科会が設定され管理・経営・事業活動の具体策について熱心に討議された。ここに内容の一部を要約して紹介していきたい。

## 第一分散会

助言者 新潟大学教授 吉川 弘  
司会者 岩手県川崎村公民館 千葉 卓二  
基調発表者 岐阜県土岐市公民館主事 金子 政則

## 討議の柱

- 1 青少年教育に対して公民館が実施しうる事業としてどんなものがあるか。
- 2 青少年育成のための住民の活動を促すために公民館はどのような役割をはたすべきか。

## 研究討議

- 1 青少年教育に対して公民館が実施し得る事業としてどんなものがあるか。  
・行政のなかで青少年にかかわる窓口が多く連携が保てないが、公民館(教育委員会)が調整役をはたすとともに、直接公民館が青少年にかかわる事業を行ない得るものである。  
・青少年育成会、PTA等連携をとって事業を実施すればより効果があがる。  
・具体的には、青少年を直接対象とするスポーツ活動の領域がある。少年球技大会であるが、子供はスポーツに対して誰もが興味を抱いている。他に郷土学習(ふるさと巡り、地方に伝わる民話学習等)があるが、郷土について学ぶことから自分達の郷土を愛し、住みよくしていくというなかで青少年の健全育成がはかられる。  
・親子創作教室、親子伝承教室、親子映画会、親子ぐるみ料理教室等親子の交流を図る教室が増えてきた。はたして親と子一諸の教室が必要であろうか。青少年の問題を討議する親だけの学習の場、子どもだけの学習、遊びの場があってもよくないうだろか――  
・これら事業が単発行事に終らず継続性のあるものにすべきだ。  
・問題点として、小学生はこれら行事に参加するが、中高生になると参加しなくなる傾向にある。  
・様々な問題を抱えた子の親に学習の場や行事に参加してもらうことが大きな課題になっている。
- 2 青少年育成のための住民の活動を促すために公民館はどのような役割をはたすべきか。  
・青少年育成会、PTA、親の会という組織の相談役、活

性化を図る火付け役であること。

- ・親がしっかりと、大人がよくなることが子どもの教育の基本であり(親の後姿を見せるということ)、そのことが地域の教育力を高めることにつながっていく。
- ・そこで、青少年の子をもたない大人にも子どもの教育について関心をもち、かかわってもらうため、自治会全世帯が青少年育成会の会員になってもらうこと。役員への就任、自治会共催による行事の実施が広く一般への関心を高める方法になる。
- ・他域住民に対し、青少年の問題の学習の場を提供し、自己啓発を図る。

## 助言者のまとめ

- ・青少年の組織では大人が表面に出て、子どもが陰に隠れてしまう傾向にある。青少年が主役であり、青少年の自発性、自主性を大切にすべきである。
- ・子どもがクラブ活動などで忙しく行事に参加しないということが中高生に見られるが、こうした問題について公民館と学校と話し合ってみると重要ではないか。これまでの先生方には教育は学校に任せておけという考え方方が強いことから、公民館の行事よりも学校行事を優先してきた傾向にある。したがって、学校の先生に社会教育は素晴らしいという認識をもってもらうようななかたちで、話し合いを公民館がすすめるべきだ。また、公民館主事と学校の先生が教育問題についても対等に討議できるという勉強会が学校教育という社会教育を結びつける糸口になるだろう。
- ・PTAについて言えば、子どもが学校を卒業すると自分もPTAを卒業してしまうことが問題である。PTAでできたつながりを生かし、地区の育成会へもつなげていくことが必要ではないか。このことによって学校と社会教育がつながることになり、公民館はPTAに働きかける役割を担う。
- ・青少年に対する事業計画がいろいろな部局から出されるることは、青少年の負担を増すという考え方があるが、それを調整し、イニシアチブをとることができるのが公民館である。
- ・育成会の組織化については、地域の人々と十分に話し合い、育成会が必要だという認識のうえでこれを育成していくことでなければいけない。
- ・これから公民館事業は必ずしも組織をつくったり、事

## 公民館関係法令・解説

公民館長・公民館主事・公民館職員・公民館運営審議会委員・社会教育主事・社会教育委員・教育委員会関係者・公民館を利用する人・社会教育関係団体関係者等の必携の書として広く活用されています。

## ◎内 容

教育基本法・社会教育法・社会教育法施行令・公民館の設置及び運営に関する基準規程・通達「公民館基準の取扱いについて」解説つき。

A5判34ページ 1部 300円(送料実費)

## ◎お申し込み先

〒951 新潟市川端町2-9 県林業会館内  
県公民館連合会事務局 電話 0252(24)6073

# 上越市立公民館有田分館

新潟公民館繁盛記

(29)

## 地域連帯を育む拠点

生かすのは住民の私たち

### 分館建設に取り組む

日本有数の治水事業と並んで  
開川改修事業もいよいよ  
本格的な工事がはじまつた。  
開川の東岸、旧有田地区環境在戸  
数約千八百余戸。上越市のなか  
でも、人口の急増している地域で  
ある。

公民館活動が取り上げられてから  
三十有余年の年月が経過した。有  
田地区公民館は筹建当時、小学校  
と同居しその後中学校に間借りする  
など、条件の悪い中をねぐれ  
てきた。しかしつもなんとかして  
独立した建物を、と機会あるた  
びに語りかけられた。

「新校舎が移転建築されること  
になり、いちはやくその跡地の一  
角に公民館・有田分館の整地を  
確保することができた。しかし分  
館建設までは、まだ1年目を必  
要とした。

（略）

古く伝統芸能の踊りが披露され  
た席で、「この土地がこんなよ  
うなことが……」と、やめられていた  
老人の声が、「音楽家であり、  
深く耳の底にやまつらでる。有  
田の歴史を語る会、若人のための  
ダンス教室、レガーラフト、藤  
細工、少年団体等々、一級教  
育講座を加えて、新しい企画も充  
実してそれを効果をあげてい  
る。

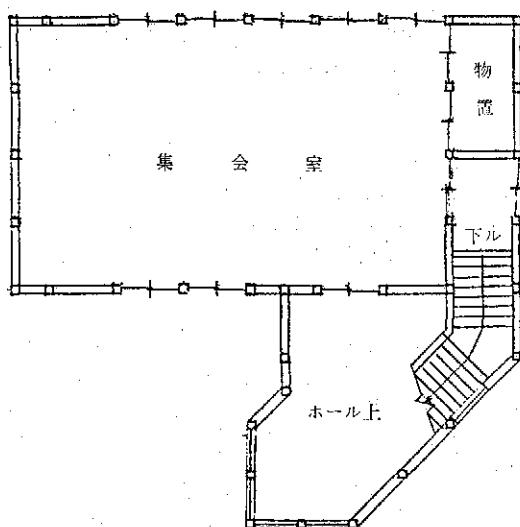
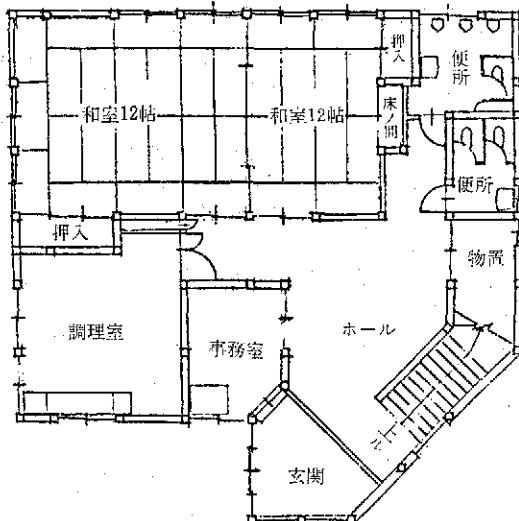
地域内のブロック対抗体育大会  
は、公民館分館の建設を記念して  
かつてなくほどの盛り上がりをみ  
た。くらむくられる応援合戦  
は、工夫をこらしてユニークなも  
のである。

「施設ができたのだから、それ  
を本当に生かすのは、地域の私た  
ちの責任だ。」それを口に誓った  
みんなの真剣に取り組んだ。「上  
越市立公民館有田分館推進員  
会」は、工夫をこらしてユニークなも  
のである。

## 平面図

構造  
長尺ステンレス板瓦棒葺  
木造二階建  
建築面積 257.95m<sup>2</sup>

(1階)



公民館は花ばかり、これまでに三十五館  
公民館が登場。好評をいたしています。これから  
もどしこじ紹介します。

れなかった。

分館のすぐ近くに上越市立公民館が建つたので、この試みとして、この家の

待

めとして工事がすすめられて、  
多くの施設と共にこれらの諸施  
設との有効利用によって、地域連  
絡の拠点をますます強化するため  
に意を用意して、取り組んでいた。

しら多目的体育館や秋の開館を

めとして開設された。また、はる  
かに多くの体力弱い秋の開館を

めとして工事がすすめられて、  
多くの施設と共にこれらの諸施

## 特色ある地区館だより

### 公民館報

親子たゞぐく講習会

「あそぼうよ」  
「つくろう、あげよう」



婦人学級

で、一面を全市版とし、二面は各地区館で編集を分担、それぞれ地域の特色を打ち出しながら、おらが「公民館報」を競合している。

## 「柏崎市の公民館だより」から

A3版、二ページだ。共通スタイルの「公民館だより」を発行している。

中央館をふくめ二十一館もある柏崎市

の公民館では、全館

には編集者自身の手によるリード記事がほしい。また題字を左右どちらかに整理し、催物予告欄などを組んだりすれば、さらによくなると思われる。

この紙面、バランスのよい構成だとすれば、欲をいえばせめてトップ記事

木津 庄吉 氏（42才）

見附市中央公民館社会教育主事

木津

## 生きている

### 公民館報

発行・編集  
1983年2月  
北越公民館  
高田 須田伸

このうちも、編集・レイアウトなどの技術を担当。それこそ廣い温まる日のない毎日です。また見附公民館連絡協議会を青年会が中央公民館で、各館主事は一旦こじて活動運営を押印し、つづけた日の事業の連絡や情報交換等の打ち合わせをすませた後、車でそれでの館に向かうへと、それが何時かはしみずみになつてしまひます。

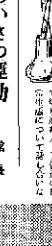
木津さんと、昭和三四年に団体所入りの後、税務課二五年以上は公民館勤務】市長が公民館と農業地域の公民館で経験を重ね、中央公民館は今回で三回目。これが西野市長の公館だとは言へるが、公民館で育いた子の親のぐわくに、やはり白山に戻った心境であらわと見ておられます。

こんな木澤さん、家庭を犠牲にしているのがと感心されますが、親子野球名門校の星野ジギング、昨秋の東京優勝争国優勝などでも、たくましく父親像を見せて貰いました。高点ババであることは忘れられないのですが、たくましく父親像を見せて貰いました。高点ババ

# ひすみ公民館だより

あつまる・まなぶ・つなぐ

青少年機器人選作



競争

あそび

運動

まばろしの三階節  
六矢万一 撲

飾り紙講習会出席して



大野久子

公民館活動のキヤツチフレーズ  
集まる 学ぶ つなぐ  
みんなの公民館



木津さんと、昭和三四年に団体所入りの後、税務課二五年以上は公民館勤務】市長が公民館と農業地域の公民館で経験を重ね、中央公民館は今回で三回目。これが西野市長の公館だとは言へるが、公民館で育いた子の親のぐわくに、やはり白山に戻った心境であらわと見ておられます。

## プロフィール

社会教育主事木津さん  
との一口は市内公民館主事の朝の打ち合せから来館者の応接本

館分館の営繩管理のほか、自身で高齢者学級、家庭教育学  
利用団体の世話等、文書と会話を担当。それこそ廣い温ま  
る日のない毎日です。また見附公民館連絡協議会を青年会が中央公民館で、各館主事は一旦こじて活動運営を押印し、つづけた日の事業の連絡や情報交換等の打ち合わせをすませた後、車でそれでの館に向かうへと、それが何時かはしみずみになつてしまひます。

北村博作  
新潟市中央公民館

